

令和8年度 山口県の特別支援教育

特別支援教育の充実・発展に向けて

「山口県教育振興基本計画」（令和5年10月策定）に基づき、本県がめざす特別支援教育の姿の実現に向けた具体的、計画的な取組を進めます。



障害のある特別な教育的支援を必要とする幼児児童生徒の「自立と社会参加」の実現

「共生社会」の実現に向けたインクルーシブ教育システムの構築・推進

本県特別支援教育のめざす姿（方向性）

- ・ 特別な教育的支援を必要とする障害のある幼児児童生徒が、きめ細かな指導や切れ目ない支援により、自己のもつ力や可能性を最大限に伸ばし、自立・社会参加ができる。
- ・ 特別な教育的支援を必要とする障害のある幼児児童生徒が、より身近な地域で適切な指導や必要な支援を受けることができる。
- ・ 全ての幼児児童生徒が共に学び、支え合い、将来を見据えて、地域社会の一員として心豊かに成長できる。

5つの施策の柱

- 1 総合支援学校における教育の充実
- 2 高等学校等における特別支援教育の充実
- 3 小・中学校における特別支援教育の充実
- 4 早期からの切れ目ない支援体制の充実
- 5 特別支援教育を推進する体制の充実

インクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進

- ・ 一人ひとりに応じた指導や支援の充実
- ・ 多様な学びの場の整備・充実
- ・ 切れ目ない指導や支援の充実

令和8年度の主な取組

1 総合支援学校における教育の充実

- 外部専門家との連携や障害により行動面等で困難を示す児童生徒への指導・支援に関する事例の収集と活用
- 生成AIを活用した「個別の指導計画（自立活動）」の作成アシストツールの検討
- 学習評価の充実に資する「個別の指導計画」の新参考様式及びマニュアルの活用
- 主治医等の助言による医療的ケア実施体制の整備と、保護者の負担軽減を含めたガイドラインの見直し
- 「きらめき検定」の充実と、企業等との連携による就業実践科及び普通科における職業教育の充実
- 地域交流スペースを活用したカフェの運営等を通じた実践的・体験的な学習活動の推進

2 高等学校等における特別支援教育の充実

- 高等学校における実際の指導事例等を記載したチラシの活用による、「特別支援教育推進教員」を中心とした校内の特別支援教育の推進や、地域の高等学校への相談支援の充実による「通級による指導」の拡充
- 「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」を活用した中学校との連携・情報の引継ぎによる支援体制の充実
- 「授業づくりセミナー」及び校内研修の実施による特別支援教育の視点を取り入れた指導・支援の充実

3 小・中学校における特別支援教育の充実

- 市町教育委員会との緊密な連携による、特別支援学級や通級による指導における自立活動の指導の充実及び特別の教育課程の適切な編成と運用
- 通常の学級において特別な教育的支援を必要とする児童生徒の「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」の作成の推進と効果的な活用
- 「授業づくりセミナー」及び県教委の研修資料等を活用した校内研修の実施による、通常の学級における特別支援教育の視点を取り入れた指導・支援の充実

4 早期からの切れ目ない支援体制の充実

- 多様な学びの場の教育課程や対象となる障害の種類と程度をまとめたリーフレットの活用による教育支援関係者の理解促進や、教員の主体的な研修を支える研修資料の活用による専門性向上
- 「通常の学級用『個別の指導計画』参考様式」の活用による指導・支援の充実と校内支援体制の強化

5 特別支援教育を推進する体制の充実

- 管理職対象「校内支援体制充実ガイド」の活用による管理職の理解促進や校内支援体制の強化
- 地域コーディネーターと市町教委等の連携による各学校の特別支援教育に関する体制整備の充実
- 地域住民や大学・企業等の参画や協力による、総合支援学校と小・中・高等学校との交流及び共同学習の推進
- コミュニティ・スクールの連携・協働体制を生かした、障害及び障害者理解の推進

「自立活動」は、障害のある子どもが自己の力を発揮し、自分らしくよりよく生きていくことをめざした主体的な取組を促す教育活動です。“特別支援教育の土台”である自立活動の理解は、教員の専門性の鍵となります！



*自立活動 Q&A

基本的な内容を確認しましょう!!



Q1 自立活動は、教科の学習?

A1 自立活動は、特別支援学校、特別支援学級、通級による指導の教育課程において特別に設けられた指導領域で、教科の学習とは異なります。

教科は、指導内容を体系的・系統的に整理し、児童生徒の発達の段階に即して配したもので、目標や内容は共通です。一方、自立活動は、指導内容に順序性はなく、一人ひとりの課題に即した目標や内容を設定し、課題を改善・克服するための指導を行うため、個別指導の形態が多くとられます。集団を構成して指導する場合がありますが、最初から集団での指導を前提とするものでないことに注意が必要です。

Q2 自立活動の目標は?

A2 個々の児童又は生徒が自立※1を目指し、障害による学習上又は生活上の困難を主体的に改善・克服するために必要な知識、技能、態度及び習慣を養い、もって心身の調和的発達の基盤を培う※2。

※1 自立とは、児童生徒が障害の状態や発達の段階などに応じて、主体的に自己の力を可能な限り発揮し、よりよく生きようとすることです。
 ※2 心身の調和的発達の基盤を培うとは、発達の遅れや不均衡を改善したり、発達の進んでいる側面を更に伸ばしたりすることによって、遅れている側面の発達を促すとともに全人的な発達を促進することです。

Q3 なぜ自立活動があるの?

A3 自立活動の指導は、各教科等において育まれる資質・能力を支える土台としての役割を担っているからです。

自立活動の指導の充実が、各教科等の学びや学校生活の充実につながります。一人ひとりの特性や課題に応じて心身の調和的発達をめざす自立活動が、特別支援教育の土台と言われる理由がここにあります！

Q4 自立活動の対象は?

A4 対象は、特別支援学校、特別支援学級に在籍する又は、通級による指導を受ける児童生徒です。通常の学級に在籍する特別な配慮や支援が必要な児童生徒に対しては、自立活動の視点をもって、日々の指導・支援を行うことが重要です。

Q5 自立活動はいつ指導するの?

A5 日課表に位置付けられた「自立活動の時間における指導」と、各教科等の指導を含めた学校の教育活動全体を通じて行う自立活動の指導があります。

Q6 自立活動の指導内容には何がある?

A6 人間としての基本的な行動を遂行するために必要な要素と、障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服するために必要な要素で構成され、6区分(27項目)にまとめられています。6区分とは… (1)健康の保持、(2)心理的な安定、(3)人間関係の形成、(4)環境の把握、(5)身体の動き、(6)コミュニケーションです。これらの内容の全てを取り扱うのではなく、実態に応じて必要な項目を選定し、個別の指導計画を作成して指導を進めます。

※ 自立活動を理解するためには、「特別支援学校教育要領・学習指導要領解説(自立活動編)」を十分に参考にしてください！

お知らせ

▶ 県教委では、共生社会の実現に向けたインクルーシブ教育システムの構築・推進をめざして、先生方に活用していただくリーフレットなどの研修資料を作成しています。
 ▶ 令和8年度の活用を見据え、新たに作成した資料は以下のとおりです。ぜひご活用ください!!

URL : <https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/soshiki/181/339338.html>

管理職のための特別支援教育 校内支援体制充実ガイド

特別支援教育への取組をサポートする 教員の学び方ガイド

高等学校を含む通常の学級用「個別の指導計画」参考様式

高等学校「通級による指導」で行う自立活動指導内容例

生命(いのち)の安全教育～特別支援学校の取組事例～

管理職のための特別支援教育 校内支援体制充実ガイド

令和8(2026) 山口県教育委員会

特別支援教育への取組をサポートする 教員の学び方ガイド

令和8(2026) 山口県教育委員会

「個別の指導計画」参考様式

「通級による指導」で行う自立活動の指導内容例

生命(いのち)の安全教育～特別支援学校の取組事例～

山口県の特別支援教育を“実践・研修”&“相談”の面からしっかり支える『相談先』はこちらから!! (特別支援学校、小中学校サブセンター等)



紙面の都合上、二次元コードを読み取る形でご案内します。お近くの「相談先」まで、気軽にご相談ください!
<https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/uploaded/attachment/234267.pdf>

やまぐち総合教育支援センター内 「ふれあい教育センター」
 〒754-0893 山口市秋穂二島1062
 TEL: 083-987-1246 / FAX: 083-987-1259
 Email: fureai@g.ysn21.jp

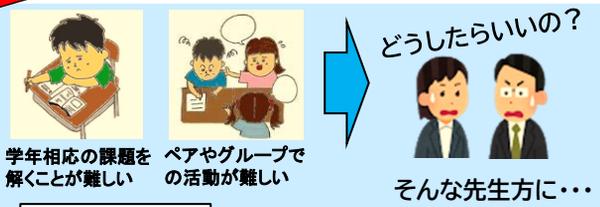
山口県教育庁特別支援教育推進室
 〒753-8501 山口市滝町1-1
 TEL: 083-933-4615 / FAX: 083-933-4619
 Email: a503001@pref.yamaguchi.lg.jp
 URL : <https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/soshiki/181>

リーフレットに関する問合せはこちらへ

*** 山口県の特別支援教育を“実践・研修”&“相談”の面からしっかり支えます!!**

(やまぐち総合教育支援センター内)
ふれあい教育センター
 ふれあい教育センターは、子どもの発達についての相談や教職員の特別支援教育に関する研修を行うとともに、指導・支援に有用な情報を発信します。

- 相談支援** ○電話・メール相談 ○来所相談 ○要請相談
 ○ふれあい総合テレホン TEL: 083-987-1240
 ○ふれあいメール Email: soudan@g.ysn21.jp
- 研修支援** ○研修講座 ○サテライト研修
 理解啓発・情報提供 ○ウェブページによる情報発信



どうしたらいいの?
 そんな先生方に...
「インクルポケット」!
 子どもの状況に応じた指導・支援の手立てを提案します!
 インクルポケット 検索

<https://shien.ysn21.jp/joho/cgi-bin/wp-incl/>

*** 県内の特別支援学校及びセンター等設置校**

学校名	設置するセンター	電話番号
岩国総合支援学校	★	0827-43-4331
田布施総合支援学校	★	0820-52-3572
周南総合支援学校	■ ▲ ●	0834-29-1331
徳山総合支援学校	★	0834-25-5378
防府総合支援学校	●	0835-22-6108
山口南総合支援学校	■ ▲ ●	083-986-2007
山口総合支援学校	★	083-934-4811

学校名	設置するセンター	電話番号
宇部総合支援学校	★	0836-41-4036
下関南総合支援学校	■ ▲ ●	083-232-1431
下関総合支援学校	★	083-258-3033
豊浦総合支援学校	●	083-772-1331
萩総合支援学校	★	0838-25-7280
山口大学教育学部 附属特別支援学校		083-933-5480

★: 特別支援教育センター ■: 視覚障害教育センター
 ▲: 聴覚障害教育センター ●: 地域支援室

*** 県内の小・中学校サブセンター設置校**

学校名	電話番号	学校名	電話番号
岩国市立麻里布小学校	0827-21-7222	宇部市立岬小学校	0836-31-1260
岩国市立東小学校	0827-21-2611	宇部市立神原中学校	0836-31-1784
柳井市立柳井小学校	0820-23-1830	美祢市立大嶺小学校	0837-52-0547
光市立光井小学校	0833-72-0001	山陽小野田市立小野田小学校	0836-83-2066
下松市立下松小学校	0833-41-0062	下関市立名陵小学校	083-223-1335
周南市立德山小学校	0834-22-8800	下関市立日新中学校	083-223-7259
山口市立小郡小学校	083-973-0408	萩市立明倫小学校	0838-22-5416
山口市立白石中学校	083-922-0387	長門市立仙崎小学校	0837-26-0144
防府市立佐波小学校	0835-21-3799		



近くのセンターまで、気軽にご相談ください!



- 小・中学校サブセンター設置校は、特別支援教育センターと連携し、地域支援を行う小・中学校です。
- 特別支援教育センター、視覚障害教育センター、聴覚障害教育センター、地域支援室及び小・中学校サブセンターに「地域コーディネーター」を配置しています。

やまぐち総合教育支援センター内
*** ふれあい教育センター**
 ☎ 754-0893 山口市秋穂二島1062
 TEL: 083-987-1246 / FAX: 083-987-1259
 Email: fureai@g.ysn21.jp

*** 山口県教育庁特別支援教育推進室**
 ☎ 753-8501 山口市滝町1-1
 TEL: 083-933-4615 / FAX: 083-933-4619
 Email: a503001@pref.yamaguchi.lg.jp
 URL: <https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/soshiki/181>

山口県では、「共生社会」の実現に向けたインクルーシブ教育システムの構築・推進に向けた取組を進めています!!

子どもの可能性を最大限に伸ばし、可能な限り同じ場で共に学ぶことを追求するインクルーシブ教育システムの充実に向けた取組が、全ての学校・教員に求められています!

特別支援教育は、インクルーシブ教育システムの充実のために必要不可欠です。管理職をはじめ全ての教員が特別支援教育を正しく理解し、子どもの可能性を最大限に伸ばすための環境整備(適切な教育課程の編成・実施や指導・支援等)を組織的に行っていくことが重要です。